

備品管理の不備

対象受検機関	検出事項						是正を求める事項
砂川厚生福祉センター	下記の備品について、備品出納簿の記載内容に誤りがあった。						検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
	品種	品目 商品名	当初受入年月日	数量	金額 (誤)	金額 (正)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府財務規則】 (物品の出納の通知及び帳簿の記載) 第80条 物品管理者は、物品の受入れ又は払出しの必要があるときは、出納員に物品の分類を明らかにして出納の通知をしなければならない。 2 前項の通知を受けた出納員は、次に掲げる帳簿を備え、受入れ又は払出しの事実を記載しなければならない。 一 備品出納簿（様式第39号）</p> </div>
	機械器具類	OA器具類 オンライン資格確認システム	令和6年10月16日	1	492,800円	668,800円	

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年10月23日）